

# 入会確認書兼減免申請書兼還付請求書

(あて先)寝屋川市教育委員会教育長

内容を確認のうえ、回答欄に☑してください

		確認項目	回答欄		
全員記入	1	『令和6年度留守家庭児童会入会のしおり』を確認の上、入会申請を行います。	<input type="checkbox"/> はい		
	2	入会申請書の記載内容(入会要件や減免事由等)に変更があった場合は、必ず変更届を青少年課へ提出します。なお、申込内容に虚偽等があった場合、入所の取消や不足保育料が請求されても一切異議を申しません。	<input type="checkbox"/> はい		
	3	令和6年度、留守家庭児童会に生計を一にする世帯から2人以上の児童が入会している世帯である。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
	4	下記5に記載の減免事由に該当するものがある。また、該当する可能性がある。 ※「いいえ」を選択された方の回答は以上です。下記保護者欄及び児童欄に必要な事項を記入し、ご提出ください。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
減免申請をする場合に記入	減免事由のうち、該当するもの又は該当する可能性があるものに☑してください。(複数選択可)				
	【免除事由1】生活保護法による被保護世帯		<input type="checkbox"/>		
	【免除事由2】令和6年度の市町村民税が非課税の世帯		<input type="checkbox"/>		
	【免除事由3】令和6年度の市町村民税のうち均等割のみが課税されている世帯		<input type="checkbox"/>		
	【減額事由1】令和6年度の市町村民税課税標準額が160万円未満の市町村民税課税世帯		<input type="checkbox"/>		
	【減額事由2】令和6年度の市町村民税課税標準額が210万円未満の母子・父子世帯		<input type="checkbox"/>		
	【減額事由3】令和6年度の市町村民税課税標準額が210万円未満の身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、若しくは療育手帳の交付を受けている世帯		<input type="checkbox"/>		
	6	市が申請者とその同一の世帯に属する者全員の課税に関する情報、生活保護法に基づく受給証明書、児童扶養手当証書等に関する情報、身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳若しくは療育手帳の交付を受けていることを確認することに同意し、減免申請を行う。 ※令和6年度の市町村民税は、その年度の5月末頃に確定するため、減免審査は6月以降となります。その場合、4月に遡って減免を適用します。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
	7	令和6年1月1日時点で寝屋川市に住民票がなく、生活保護受給世帯ではない方は、下記いずれかの証明書を令和6年6月以降に提出します。 ○令和6年度の市民税・府民税課税証明書 ○令和6年度の市民税・府民税 特別徴収税額の決定・変更通知書 ○令和6年度の市民税・府民税 税額決定・納税通知書	<input type="checkbox"/> 該当あり	<input type="checkbox"/> 該当なし	
	保育料の減免が決定し、還付金が発生した場合は口座への還付を請求します。請求する際の振込口座を下記から選択し、☑してください。				
留守家庭児童会保育料の支払いに登録している口座		<input type="checkbox"/>			
上記以外の口座を希望する(下記太枠欄に詳細をご記入ください) ※申請者と口座名義が違う場合は、口座名義人へ還付金の受領を委任しています。		<input type="checkbox"/>			
8	金融機関番号	預金種目		普通・当座	
	金融機関名	口座番号			
	支店番号	口座名義人		(カナ氏名)	
	支店名				
	ゆうちょ銀行の場合	通帳番号	1	0	ゆうちょ銀行の場合 口座名義人
口座番号				1	

令和 年 月 日

保護者住所 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_

保護者連絡先 \_\_\_\_\_

児童名 \_\_\_\_\_

児童生年月日 \_\_\_\_\_ 平成・令和 年 月 日

児童会名 \_\_\_\_\_ 小留守家庭児童会